

## 家屋の異動があったときは届け出が必要です

次のようなときは、「家屋異動届出書」の提出が必要です。届出書は町税務課に備え付けてありますので、該当する場合は提出をお願いします。

- ①住宅やその他の建物の全部または一部を取り壊したとき
- ②売買や相続等により、登記されていない建物の所有者を変更したとき
- ③10平方メートル程度の小規模な増築、改築をしたとき

### ■固定資産税の課税基準日は毎年1月1日です

土地・家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。年の途中で所有者や床面積等を変更しても、その年の1月1日現在の所有者、面積等に課税されます。

### ■土地家屋調査にご協力をお願いします

町税務課では、土地や家屋の調査のために関係者の敷地内に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

住民生活課

## 第4回水環境マイスター養成講座の受講生を募集します

地域の水環境保全活動のリーダーとなる人材を育成するため、「水環境マイスター養成講座」を開催します。町や学校、住民団体等が主催する水環境学習会などに指導者、支援者として、「未来に誇れる美しい郷づくり」に参画して下さる方をお待ちしています。また、「マイスターまでは考えていないけど、水環境についてもっと知りたい」という向学心にあふれている方もぜひご参加ください。

- 日 時 ● 12月19日(土) 午後1時30分～午後4時
- 会 場 ● 美郷町中央ふれあい館(野中宇下村)
- 講 師 ● 秋田大学大学院 理工学研究科 助教 網田 和宏 氏
- 申込方法 ● 下記へ電話でお申し込みください。
- 申込期限 ● 12月16日(水)

感染症予防の観点から、今後の開催が変更または中止となる場合がありますのでご了承ください。また、当講座に参加される場合は「3密、回避のご協力とマスクの着用をお願いします。

## 雪下ろし安全講習会を開催します

雪下ろし中の事故防止を目的に安全講習会を開催します。雪下ろし中の重傷事故、死亡事故が毎年多発していますので、積極的にご参加ください。

- 日 時 ● 12月10日(木) 午後1時30分～
- 会 場 ● 美郷町公民館 ホール
- 内 容 ● 講話、安全作業実技講習
- 申込方法 ● 下記へ電話でお申し込みください。
- 申込期限 ● 12月8日(火)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の症状がある場合は参加の自粛をお願いします。

- ①37.5℃以上の発熱 ②風邪症状 ③強いだるさ(倦怠感) ④息苦しさ(呼吸困難)

※参加にあたってはマスクの着用にご協力をお願いします。

※秋田県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を受け、中止となることも想定されます。その場合には、参加申し込みをされた方に改めてご連絡します。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 美郷町公式Twitter&Facebookをご覧ください!

町のイメージキャラクターである「美郷のミズモ」が町のイベントや情報をお知らせしています。ぜひご覧ください。

美郷のミズモ(公式) Twitter

<https://twitter.com/misatonomizumo?lang=ja>

美郷町公式Facebookページ「美郷のミズモ」

<https://www.facebook.com/misatonomizumo/>



Twitter



Facebook

## 戦傷病者相談員についてお知らせします

美郷町を担当する戦傷病者相談員は次の2名です。戦傷病者相談員は、生活上の問題や利用可能な福祉制度等に関する相談、戦傷病者の年金や給付金等に関する相談など、戦傷病者の各種相談に応じています。

氏名	深谷 都子	木元 正一郎
居住地	大仙市大曲西根	大仙市下鶯野
電話番号	0187(68)2661	0187(56)4409

## ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない障がいをお持ちの方などに、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を配布しています。このマークやカードを身に付けている方を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布を希望される方は下記までお問い合わせください。

**配布対象者** ● ①義足や人工関節を使用している方  
 ②心臓疾患などの内部障がいや難病の方  
 ③発達障がいなど援助や配慮を必要としている方



▲ヘルプマーク ▲ヘルプカード

**配布場所** ● 町福祉保健課

**問** 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## 子宮がん検診無料クーポン券・子宮がん検診統一受診券・乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ

忘れていませんか？有効期限は12月28日(月)までとなっています。子宮がん検診無料クーポン券・子宮がん検診統一受診券・乳がん検診無料クーポン券をお持ちで、ことしの検診を受けていない方は、早めに受診しましょう。  
 ※子宮がん検診の実施医療機関については、無料クーポン

券または統一受診券に同封されている「協力医療機関」をご確認ください。

※乳がん検診無料クーポン券は大曲厚生医療センターでの利用が可能です。受診を希望する場合は健診センター(☎0187(65)8111)へお申し込みください。

## がん患者用補正具購入費用を助成します

がん治療に伴う外見の悩みに対して支援することを目的として、がん患者用補正具(頭髪補正具・乳房補正具)の購入費用の全部または一部を助成します。

**対象者** ● がんと診断され、治療を行っている方

**助成金額** ● ①頭髪補正具(全頭用医療用ウィッグ)  
 上限額:3万5,000円

②乳房補正具(補正パッドもしくは人工乳房)  
 上限額:2万円

令和2年度より秋田県からの助成金を合わせた金額を交付しています

**申・問** 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

## 国民健康保険に加入している方へ 特定健康診査の受診はお済みですか？

特定健康診査(特定健診)とは、生活習慣病等の早期発見や予防を目的とした健康診断のことで、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方が対象となります。今年度の美郷町早朝総合健診での受付は終了していますが、各指定医療機関が実施する特定健診は12月末まで

受診できます。自分自身で健康管理を行い、健やかな生活を送るためにも、特定健診の受診をお願いします。

なお、受診券を紛失してしまった方には再発行しますので、下記までご連絡をお願いします。

**問** 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907